

## 生涯学習・社会教育関係職員研修講座 センター研修【第1回】

5月11日(木)13:00~15:00 県総合社会教育センター 受講者39名

### 1 趣旨

生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上とネットワーク形成を図ることを目的に、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修、地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得のための研修を行う。

### 2 内容

【講義】「生涯学習・社会教育概論」

講師 岩手県教育委員会

教育委員 新妻 二男 (にいつま つぎお) 氏



### 3 講義要旨

- 生涯教育とは、1965年のユネスコにおける第3回「成人教育推進国際委員会」でのポール・ラングラン（ユネスコの成人教育課長）の提案が始まりです。
- ユネスコにおける生涯学習への転換は、1985年のユネスコの第4回国際成人教育会議宣言、いわゆる「学習権」宣言が契機となっています。
- 私たち社会教育関係者は国民（住民）の「実際生活」がどうなっているのか、何が解決すべき課題なのか等を把握し、住民の生活向上、生活課題解決に必要な文化的教養の獲得に資する活動を組み立てていく必要があります。それがまた、社会教育職員の専門性なのです。
- 生涯学習（生涯教育）も社会教育もシンプルに捉え、原則（本来の目的・役割）を忘れないようにしましょう。できることから一歩ずつ、取り組んでいきましょう。

### 4 アンケート結果から

受講結果に満足	89%	どちらかと言えば満足	11%
どちらかと言えば不満足	0%	不満	0%

(受講者の感想)

- ・生涯教育、生涯学習、社会教育の意味の違いやこれまでの変遷（歴史）など、社会教育に関わる者としての基礎を学ぶことができました。
- ・法律的な視点、社会的な視点、また自身の経験とデータを踏まえての講義だったので、根拠が明確で分かりやすかったです。
- ・現代的課題について、課題自体は同じものであっても地域ごとに表れ方が異なるということを知り、解決・改善策も地域ごとに向き合っていかなければならないと実感しました。

本研修第1回目として、社会教育界の重鎮、新妻氏による講義「生涯学習・社会教育概論」を行いました。社会教育行政に携わる者として、理解しておかなければならないこと、我が国における生涯学習と社会教育の課題等について考えさせられる、貴重な機会となりました。

新妻先生の講義内容が受講者に新たな視点やヒントを与え、今後の業務に向き合う意欲が高まりました。